

# 平成25年度主要な政策に係る評価書

(総務省24-13)

|                     |  |           |              |            |            |           |
|---------------------|--|-----------|--------------|------------|------------|-----------|
| 政策名 <sup>(※1)</sup> | 政策13: 情報通信技術利用環境の整備  | 分野        | 情報通信 (ICT政策) |            |            |           |
| 政策の概要               | 超高速ブロードバンド利活用基盤の整備の推進や、電気通信事業における公正競争ルールの整備により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進する。また、インターネット上における児童ポルノ等の違法・有害情報及び迷惑メールの問題解決に向けた対策の促進やネットワークセキュリティの高度化等の推進により、安心・安全なインターネット環境の整備を図る。これらにより、情報通信技術に係る利用環境整備を推進する。 |           |              |            |            |           |
| 基本目標<br>【達成すべき目標】   | ブロードバンド化、IP化の進展による市場環境の変化を踏まえ、電気通信市場において一層の競争の促進を図り、ICT利用者の利便性向上を実現するほか、情報セキュリティの強化等を推進することにより、安心・安全なインターネット環境を実現する。   |           |              |            |            |           |
| 政策の予算額・執行額等         | 区 分  | 22年度      | 23年度         | 24年度       | 25年度       |           |
|                     | 予算の<br>状況(千円)<br>(注)   | 当初予算(a)   | 1,303,638    | 3,566,265  | 3,724,819  | 1,850,682 |
|                     |  | 補正予算(b)   | 0            | 1,569,478  | 3,100,000  | 0         |
|                     |  | 繰越し等(c)   | -15,461      | -2,565,586 | -2,207,990 |           |
|                     |  | 合計(a+b+c) | 1,288,177    | 2,570,157  | 4,616,829  |           |
| 執行額(千円)             | 1,144,768  | 1,226,444 |              |            |            |           |

(注)平成24年度予算は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に係る補正予算が計上されているため、平成25年度予算額は大幅に減少している。

| 政策に関する内閣の重要政策<br>(施政方針演説等のうち主なもの) | 施政方針演説等の名称     | 年月日        | 関係部分(抜粋)  |
|-----------------------------------|----------------|------------|---|
|                                   | 新成長戦略          | 平成22年6月18日 | 「光の道」構想(2015年頃を目途にすべての世帯でブロードバンドサービスの利用)を実現の目標とし、速やかに必要な具体的措置を確定した上で、所要の法案等を提出する。   |
|                                   | 世界最先端IT国家創造宣言  | 平成25年6月14日 | 通信ネットワークインフラについては、低廉かつ高速のブロードバンド環境が利用できるよう事業者間の公正な競争条件の確保等、競争政策を引き続き推進するとともに、離島などの不採算地域においても、地域特性を踏まえつつ、高速のブロードバンド環境の整備・確保を図る。また、ビッグデータ時代のトラヒック増に対応するためのIT インフラ環境を確保する。                       |
|                                   | 第二次児童ポルノ排除総合対策 | 平成25年5月28日 | 2 被害防止対策の推進<br>(1) 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備<br>③ フィルタリングの普及促進等のための施策<br>3 インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進<br>② 事業者団体によるガイドライン等の運用の支援<br>③ 違法・有害情報相談センターの運営の支援<br>④ ブロッキングの実効性向上に向けた諸対策の推進 |

| 施策目標  | 測定指標 | 基準(値) <sup>(※2)</sup><br>【年度】 | 実績(値)又は施策の進捗状況(実績)<br>【年度】 | 目標(値)<br>【年度】   |   |
|---|------|-------------------------------|----------------------------|---|---|
|   |      | 1                             | 超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率      | 97.3%<br>【23年度】   | 利活用の基盤となるインフラ整備の促進のため、「情報通信利用環境整備推進事業」を実施<br>・平成25年3月末超高速ブロードバンドサービス世帯カバー率: 99.4%<br>(平成25年9月30日、暫定値から確定値に修正)<br>【24年度】 |
| 利活用の基盤となるインフラ整備の促進により、超高速ブロードバンドの利活用向上を実現すること | 2    | 超高速ブロードバンドサービスの利用率            | 約45%<br>【23年度】             | 利活用向上の実現のため、「情報通信利用環境整備推進事業」及び「公共アプリケーション利活用促進税制措置」等を実施<br>・平成25年3月末時点の超高速ブロードバンドサービスの利用率: 48.1%<br>・平成25年3月末時点の移動系超高速ブロードバンドサービスの利用率: 20.3% (平成23年度4%)<br>(平成25年9月30日、測定指標1「超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率」と小数点以下のけた数を統一)<br>【24年度】 | 10%程度増加<br>【24年度】   |

|   |   |  |  |   |  |
|---|---|--|--|---|--|
| 電気通信市場動向等の調査研究を行い、その結果を公正競争ルールの整備に活用することにより、一層の公正競争環境を実現するもの  | 3 | 電気通信市場動向等の調査等による競争状況の評価及び省令改正等の実施                                    | 電気通信事業分野における競争状況の評価の実施及び省令改正等の検討<br>【23年度】                   | ・外部有識者から構成される「競争評価アドバイザーボード」を開催し、調査研究によって得たデータを基に「電気通信事業分野における競争状況の評価」を取りまとめ、公表。<br>・電気通信分野における料金算定、電気通信番号政策等に関する調査研究を行い、この成果を検討会等における基礎資料として活用、省令改正等を実施。<br>【24年度】 | 電気通信事業分野における競争状況の評価の実施及び省令改正等の検討<br>【24年度】 |
| 迷惑メール対策の強化及びインターネット上の違法・有害情報への適切な対応により、安心・安全なインターネット環境を実現すること | 4 | 特定電子メール法に基づく迷惑メール対策の措置件数   | ・行政指導(警告メール)5,025通<br>・報告徴収 50件<br>・行政処分(措置命令) 10件<br>【23年度】 | ・行政指導(警告メール)約5,500通<br>・報告徴収 約50件<br>・行政処分(措置命令) 8件<br>以上のとおり、行政処分等、特定電子メール法に基づく措置を適切に実施。<br>【24年度】   | 行政指導等の適切な実施<br>【24年度】                      |
| インターネットのIPv6対応促進により、インターネットとその利用の安定的な発展を確保すること                | 5 | 「児童ポルノサイトのブロッキングに関する実証実験」による技術的課題の分析、インターネット上の違法・有害情報に関する相談業務の着実な実施等 | 相談件数:2,703件<br>【23年度】  | 相談件数:4,169件<br>以上のとおり、相談業務等を適切に実施。<br>また、インターネット上の違法・有害情報に関する各種ガイドライン及びそれらに基づく対応方法について、関係者に対する啓発・研修業務を実施。<br>【24年度】   | 相談業務の適切な実施<br>【24年度】                       |
| インターネットのIPv6対応促進により、インターネットとその利用の安定的な発展を確保すること                | 6 | インターネット関連事業者におけるインターネット接続サービスのIPv6対応状況調査の実施                          | IPv6サービスの提供状況等調査の適切な実施<br>【23年度】                             | IPv6サービスの提供状況等調査を適切に実施。<br>・IPv6の商用サービスを提供しているISP(CATVを除く):53.7%<br>【24年度】  | IPv6サービスの提供状況等調査の適切な実施<br>【24年度】           |
| 情報セキュリティマネジメントの高度化による情報セキュリティの向上を実現すること                       | 7 | 情報セキュリティマネジメントの高度化に係る国際標準化の提案  | ITU-T SG17に標準化に資する提案を実施<br>【23年度】                            | 電気通信事業分野における情報セキュリティマネジメントの高度化に関する調査を行い、勧告ISO/IEC 27017/ITU-T Rec.X.cc-controlの国際標準化に資する提案を実施。<br>【24年度】  | 国際標準化の提案の適切な実施<br>【24年度】                   |
| 特定無線設備等に係る市場調査やMRA研修会等による基準認証制度の適正・健全な運用を確保すること               | 8 | 市場調査を行う機器台数  | 50台<br>【23年度】  | 127台<br>【24年度】  | 50台<br>【24年度】                              |
|   | 9 | MRA国際研修会の参加者数  | 80人<br>【23年度】  | 121人<br>【24年度】  | 80人<br>【24年度】                              |

|            |         |   |
|------------|---------|---|
| 政策に関する評価結果 | 目標の達成状況 | <p>・超高速ブロードバンドの利活用向上の実現については、利活用の基盤となるインフラ整備の促進のため、「情報通信利用環境整備推進事業」を実施したことにより、平成25年3月末の超高速ブロードバンドサービス世帯カバー率は約99%(暫定値)(※1)となり、基盤整備率は目標を達成することができた。また、利用率については、「情報通信利用環境整備推進事業」に加え、次に述べる電気通信事業分野における公正競争環境の整備により、民間事業者による多様かつ低廉な超高速ブロードバンドサービスの提供が実現し、一定程度の利活用向上につながった。なお、我が国においては、LTE等の移動系超高速ブロードバンドが急速に普及したため、固定系超高速ブロードバンドの利用率は、45%→48%(※2)の上昇となっているが、移動系超高速ブロードバンドの利用率は、4%→20%(※2)に大きく上昇している。</p> <p>・電気通信事業分野における公正競争環境の整備については、平成24年9月「電気通信事業分野における競争状況の評価」を取りまとめ・公表し、我が国の競争状況等について電気通信事業者等関係者と共有するとともに、市場環境の変化に的確に対応し、より正確に市場状況を把握するため、電気通信事業報告規則等の改正を実施。また、電気通信事業分野における料金算定、電気通信番号政策等に関しては、各調査結果を政策検討の際の基礎資料として活用し、省令改正等を実施。こうした公正競争環境整備の各取組により、多数の事業者が参入し、低廉かつ多様なサービスの提供が実現しており、目標を達成することができた。</p> <p>・安心・安全なインターネット環境の実現のうち迷惑メール対策については、行政指導や行政処分などを実施。違法・有害情報対策については、中小プロバイダ、学校関係者、一般利用者等から寄せられた相談に適切に対応するとともに、プロバイダ等関係者に対する啓発・研修業務を実施するなど違法・有害情報の削除等の取組を推進したことにより目標を達成することができ、安心・安全なインターネット環境の実現に寄与した。</p> <p>・インターネットとその利用の安定的な発展の確保については、IPv6サービスへの対応状況調査結果を踏まえ、「IPv6の利用高度化に関する研究会」においてIPv6対応促進の方策を検討し、平成24年7月「第三次報告書プログレスレポート」を取りまとめ、公表。また、当該プログレスレポートに基づき、通信事業者においてIPv6対応に向けた取組を進めた結果IPv6対応が加速化し、目標を達成することができた。</p> <p>・情報セキュリティの向上の実現については、勧告ISO/IEC 27017/ITU-T Rec.X.cc-controlの国際標準化に資する提案を行ったことにより、目標を達成することができた。</p> <p>・基準認証制度の健全な運用の確保については、特定無線設備等の市場調査及びMRA国際研修会(我が国で開催される通信機器等の相互承認協定に関する研修会)を実施したことにより目標を達成することができ、基準認証制度の適正・健全な運用を確保することに寄与した。</p> <p>※1 確定値は99.4%(平成25年9月30日追記)<br/> ※2 固定系超高速ブロードバンドの利用率は48.1%、移動系超高速ブロードバンドの利用率は20.3%(平成25年9月30日追記)</p> |
|------------|---------|---|

|  |             |   |
|--|-------------|---|
|  | 目標期間終了時点の総括 | (評価区分)<br>B 基本目標の達成に向けて進展があった   |
|  |             | (平成26年度予算概算要求に向けた考え方)<br>I 予算の拡大・拡充   |
|  |             | <p>・我が国のブロードバンドの基盤については、情報通信利用環境整備推進事業等を通じてICTの利活用基盤となるインフラ整備が着実に進んでおり、また、競争評価の実施や制度見直し等公正競争環境の整備を推進したこと等により、多種多様な事業者の参入、低廉かつ多様なサービスの提供が進んでおり、ICT利用者の利便性の向上を促進したと認められる。</p> <p>・また、IPv6サービスの提供状況等の調査結果を踏まえIPv6対応を促進したことにより、IPv6商用サービスを提供するISPが53.7%(平成23年度 37.0%)まで拡大し、インターネットとその利用の安定的な発展に寄与したと認められる。</p> <p>・一方、迷惑メールや違法・有害情報対策については、行政指導等の実施や相談業務等の実施等により安心・安全なインターネットの利用環境の整備を進めているものの、サービスの多様化・複雑化等により新たな相談も発生していることから、これらの状況を踏まえて引き続き適切に取組をすすめていく必要があると認められる。</p> <p>以上のことから、基本目標の達成に向けて進展が認められ、引き続き、基本目標の達成に向け、各施策について積極的に取り組むこととする。</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | <p>○電気通信市場の動向調査等については、学識経験者で構成された「競争評価アドバイザリーボード」を開催し、調査研究のデータを基に電気通信事業分野における競争状況等について議論して頂き、その結果を今後の課題と取組の方向性の把握に活用した。</p> <p>○平成25年8月、独立行政法人大学評価・学位授与機構研究開発部田中弥生教授から、目標の達成状況の記述等について御意見をいただき、評価書に反映させた。</p> |
|-----------------|---|

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | <p>○「電気通信事業分野における競争状況の評価2011」の公表(平成24年9月7日)<br/>(<a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000066.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban02_02000066.html</a>)</p> <p>○IPv6によるインターネットの利用高度化に関する研究会「第二次プログレスレポート」の公表(平成25年7月26日)<br/>(<a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_13000001.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban04_13000001.html</a>)</p> |
|---------------------------|--|

|         |  |        |                                |          |         |
|---------|--|--------|--------------------------------|----------|---------|
| 担当部局課室名 | 総合通信基盤局 電気通信事業部<br>事業政策課 他5課室<br>電波部 電波環境課<br>情報通信国際戦略局<br>宇宙通信政策課 | 作成責任者名 | 総合通信基盤局 電気通信事業部<br>事業政策課長 吉田博史 | 政策評価実施時期 | 平成25年8月 |
|---------|--|--------|--------------------------------|----------|---------|

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。